

# 岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言

R4/12/23(金) ~ R5/1/22(日)

新型コロナウイルスの感染急拡大に歯止めがかからず、岐阜県では新規陽性者数（1週間平均）は3千人を超え、病床使用率も50%前後で推移するなど、夏の第7波ピーク時に近づいています。

こうした状況の中、県は『岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言』を発出しました。

ご自身やご家族など大切な人を守るため、基本的な感染予防対策の徹底・継続をお願いします。

令和4年12月23日 大垣市長 石田 仁

## ●基本的な感染防止対策

- ・必要な場面での「マスクの着用」、「手指衛生」、「密回避」、「こまめな換気」
- ・体調不良時はすべての行動をストップ！  
重症化リスクの低い方（高齢者、基礎疾患のある方、妊婦などと小学生以下の子ども以外の方）は、発熱外来を受診する前に、検査キットによるセルフチェックを行い、陽性の場合は、健康フォローアップセンターに登録（症状が重いと感じる場合には、電話相談や受診を）

## ●ワクチンの接種

- ・オミクロン株対応ワクチンの早期接種
- ・小児（5歳～11歳）および乳幼児（生後6か月～4歳）のワクチン接種

## ●検査の活用

- ・感染者と接触があった際の早期検査
- ・帰省前及び帰省先から戻った際の検査の実施（薬局や臨時の検査拠点における無料検査を活用）

## ●外食・飲食における対応

- ・年越し、初詣といった年末年始の行事などの混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出など、感染拡大につながる行動を控える
- ・クリスマス会、忘年会、新年会、成人式の2次会などにおいて、飲食店での大声や長時間の飲食の回避、会話の際のマスク着用を徹底するとともに、大人数の会食への参加は見合わせることも含めて慎重に検討



マスクの着用



手指衛生



密回避



こまめな換気



大垣市新型コロナウイルス感染症対策本部

